

入札説明書

宮崎県が行う物品の買入れ等に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、下記 11 に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公示日 令和 5 年 9 月 1 日（金）

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入物品 サーバー用ラック 一式
- (2) 納入期限 令和 5 年 10 月 31 日
- (3) 納入場所 県立宮崎病院 4 階サーバー室

3 購入物品の仕様及び数量等
仕様書のとおり

4 入札参加資格に関する事項

この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (2) 宮崎県内に本店又は支店（営業所を含む。）を有する者であること。
- (3) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に該当する者でないこと。
- (5) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和 46 年宮崎県告示第 93 号）に基づく入札参加の資格停止を受けてないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。

5 入札に関する質問

本件入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

(1) 受付期間

令和 5 年 9 月 1 日から令和 5 年 9 月 8 日まで

（土曜日及び日曜日は除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

(2) 方法

質問書（様式 3）を電子メールで提出すること。

(3) 提出先

11 契約に関する事務を担当する部局

(4) 回答

質問への回答は、原則として質問受付日から 3 日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に質問者へ電子メールで回答する。

なお、質問の内容が仕様書に関する重大な事項の場合は、県庁ホームページにて回答を掲載することがある。

6 入札と開札

(1) 入札に参加する者は、入札書（様式 1）を持参により提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

(2) 入札と開札の場所及び日時

・日時 令和 5 年 9 月 11 日（月）午前 10 時 00 分

・場所 宮崎県庁防災庁舎 5 階 防 52 室

(3) 代理人が入札を行う場合は、委任状（様式 2）を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

(4) 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載しなければならない。

(5) 競争入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札書の表記金額は訂正できない。

(6) 競争入札参加者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札の執行を延期し又は取り消す。

(7) 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 再度入札

(1) 開札をした場合において落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

(2) 入札の回数は、1 回を限度とする。

(3) 再度の入札書の様式は、初度の入札で使用したものと同一ものを用いるが、当該様式の上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に手書き等で「再」と記載すること。

(4) 再度の入札を辞退する場合には、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない。

(5) 再度入札に立ち会わないものがある場合は、辞退したものとみなす。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

宮崎県病院局財務規程（平成 18 年宮崎県病院局企業管理規定第 15 号）第 81 条による。

(2) 契約保証金

宮崎県病院局財務規程第 82 条による。

9 入札の効力

宮崎県病院局財務規程第 107 条による。

10 落札者の決定の方法

(1) 予定価格以下で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

11 契約に関する事務を担当する部署

宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当

〒880-8501 宮崎市橘通東 1 丁目 9 番 18 号 県庁防災庁舎 6 階

TEL：0985(26)7629

FAX：0985(26)7341

E-mail：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp